

新しい生涯教育制度について

なぜ生涯教育が必要なのか

医療や科学の分野は、常に発展し続けています。また少子化・超高齢社会などの社会的構造の変化に伴い、作業療法に求められるニーズも日々変化し続け、多様化も増えています。

- ①医療や科学の発展・社会的構造やニーズの多様化
- ②作業療法の実践に必要な知識・技術の変化・発展 など

生涯教育制度を活用し、作業療法士としてのスキルアップが必要です！

新生涯教育制度(登録作業療法士)について

2025年度より、現生涯教育制度における基礎研修終了の要件が大幅に変更されます。詳細は添付した「新しい生涯学修制度・概要説明の動画」をご覧ください。

変更点としては、現行の生涯教育制度(共通研修・選択研修)に加え

- ①70コンテンツのeラーニング研修の受講
- ②各施設や県士会で行う実地経験(実技講習)の受講(前・後期)
- ③臨床実習指導者講習会の受講が必須

など、現行制度では、1年で終了可能であった基礎研修終了が、最短で前期2年・後期3年の計5年かかる見込みとなり、終了した者を「登録作業療法士」として認定します。

現行の基礎研修終了・新登録作業療法士は、自らのスキルアップに加え、認定作業療法士・専門作業療法士を目指すうえでも必要となります。以上のことから

今年度中に基礎研修を終了することを強くお勧めします。

当士会では年2回の共通研修・2回の選択研修(1つはMTDLP研修)を企画しております。

第1回目の共通研修は7月下旬に企画しております。また、選択研修を8月上旬に開催予定です。共通研修は、研修案内をすでにHPに掲載しておりますので、ご確認いただき**新人の皆様は県士会に入会の上、お申込みください**。また、未受講テーマがある方は、部分的な参加も可能です。受講歴は「協会ポータルサイト」で確認できます。ご確認の上、お申し込みください。

教育部担当理事

鈴木竜平